

## 環境への取り組み

当行が本店を置く和歌山県は、「木の国」と呼ばれるほどの豊富な山林資源を有するほか、黒潮が流れる太平洋など、すばらしい自然環境に恵まれた地域です。また、和歌山県と並び、主たる営業エリアとする大阪府においても淀川・大和川などの河川や山脈、大阪湾など様々な自然環境を有し、当行の営業エリア内には多種多様な自然が存在しています。

気候変動を重要な事業リスクとして認識するとともに、恵まれた自然環境の保全に資する活動や商品・サービスの提供などを通じて、地域社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

### ● 紀陽フィナンシャルグループ環境方針

近年、気候変動問題に加えて生物多様性の損失や、これに伴う自然資本および生態系サービスの劣化が深刻化しています。企業の事業活動は自然資本・生物多様性に依存・影響しており、生物多様性の損失を止めて回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」に向けて行動することが求められています。

当行グループにおいても「ネイチャーポジティブ」に向けた取り組みを推進すべく、2025年6月にTNFD提言に賛同し、TNFDフォーラムに参画しました。また、環境方針を改定し、気候変動や生物多様性の損失などの課題解決に資する事業活動や取り組みを行うことを表明しました。

紀陽フィナンシャルグループ環境方針	
紀陽フィナンシャルグループは、経営理念である「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」のもと、企業活動における環境配慮や、環境保全に寄与する金融サービスの提供などを通じ、持続可能な社会の実現に貢献します。	
1 関連法令等の遵守	環境保全に関する法令等を遵守し、役職員の意識の啓発に努めます。
2 事業活動における取り組み	商品・サービスの提供を通じて、お客様の気候変動対応や生物多様性保全への取り組みを支援します。
3 環境負荷の低減	事業活動において持続可能なエネルギー利用や省エネルギーの取り組み等を通じて、環境への影響を低減することに努めます。
4 気候変動への対応	気候変動問題は紀陽フィナンシャルグループにとって重大な課題であることを認識し、リスク管理の高度化と脱炭素社会の実現に向けた取り組みを行います。
5 生物多様性の保全	生物多様性への理解を深め、保全・回復に向けた取り組みを行います。
6 ガバナンス	紀陽フィナンシャルグループにおける、気候変動や生物多様性に関する取り組みについてはサステナビリティ委員会にて協議を行い、取締役会に報告します。また、必要に応じて本方針の見直しを行います。
7 情報開示	気候変動や生物多様性に関する取り組み状況を開示し、ステークホルダーとの対話を通じて、取り組みの向上と改善に努めます。

### ● TCFD提言に基づく開示

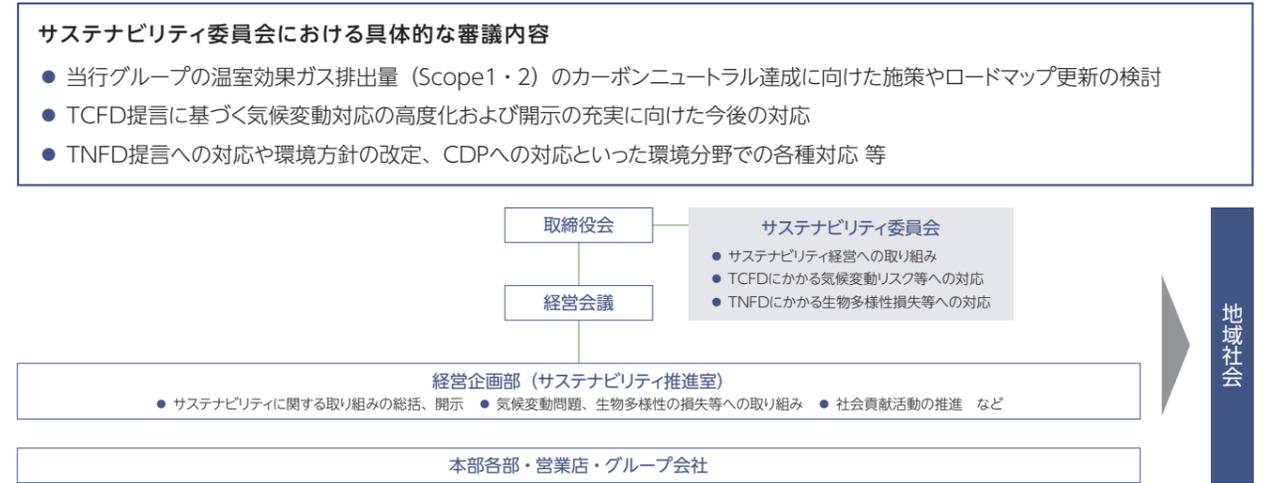
当行グループは、2021年11月にTCFD（気候変動財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、気候変動への対応に取り組んでまいりました。今後も地域の脱炭素社会の実現に向けた施策に積極的に取り組んでまいります。

	第6次中期経営計画			第7次中期経営計画			2030	2050
	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
Scope1,2 (自社GHG排出量) 2013年度 9,073t-CO <sub>2</sub>	5,007 t-CO <sub>2</sub>	3,172 t-CO <sub>2</sub>	3,754 t-CO <sub>2</sub>	2,239t-CO <sub>2</sub> ↓ 2030年度目標 を早期達成	カーボンニュートラルに向けた取組強化		2013年度比 70%以上削減 ↓ 達成済	ネットゼロ ↓ 目標の前倒し を検討
当行の取り組み	省エネ・省資源化施策の推進（適切な空調管理・電子化による紙使用量の削減・LED照明への切替等）							
	TCFD提言への賛同（2021年11月）							
	再生可能エネルギー由来の電力導入開始（2022年2月）							
	サステナビリティ委員会・サステナビリティ推進室の設置（2022年4月）、サステナビリティ基本方針の策定（2023年6月）							
	再生可能エネルギー由来の電力導入拡大・環境配慮型店舗の導入等検討 カーボンクレジットの活用検討							
Scope3 (投融資 GHG 排出量)	—	423,240 t-CO <sub>2</sub>	9,585,607 t-CO <sub>2</sub>	6,277,342 t-CO <sub>2</sub> C-Turtle導入	脱炭素社会の実現に向けた取組強化			
お客様の脱炭素支援	Scope3の算出開始、削減目標の設定等検討							
	サステナブルファイナンスの推進（2029年度までの実行目標7,000億円）							
	脱炭素に関するソリューション営業の展開（2022年度までの実績件数800件）							
	自治体等と連携した地域の脱炭素化推進に向けた取組							
	石炭火力発電向け与信ゼロ等への取組検討等							

### ● ガバナンス

当行グループは、「気候変動への対応」をマテリアリティ（重要課題）として設定しております。サステナビリティ推進体制としては、取締役頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しており、持続可能な環境・社会・企業統治（ESG）の実現に向けた気候変動や脱炭素社会への対応について、協議・検討を行っております。

原則として年2回開催するサステナビリティ委員会において、具体的施策の決定や各目標額の策定、取組進捗の報告等を議題として上程し、サステナビリティ委員会での協議内容は都度取締役会へ報告しており、取締役会が適切に監督する体制を構築しております。また、各本部・営業店一体となったサステナビリティ推進体制の強化を図ることを目的に、経営企画部内に「サステナビリティ推進室」を設置しております。なお、2024年度においては、サステナビリティ委員会（TCFD関連議題）は3回開催されております。



### ● 戦略

当行における気候変動に伴う「リスク（移行リスクならびに物理的リスク）」と「機会」は以下の通りであります。それぞれの「リスク」、「機会」に関して、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で定性的に分析しております。

リスク	物理的リスク	オペレーショナルリスク	豪雨・台風、河川氾濫等の被害による当行営業拠点の毀損、事業停止、対策・復旧コストの増加 社会インフラの損壊に伴う当行業績の悪化	短期～長期
		信用リスク	豪雨・台風、河川氾濫等の被害による取引先の資産（不動産担保等）の毀損、および取引先の操業停止に伴う財務状況悪化 気温上昇に起因する事業環境の変化による取引先の業績悪化	短期～長期
移行リスク	信用リスク	環境規制強化の影響を受ける取引先の財務状況悪化	中期～長期	
		技術転換・技術革新への対応による影響、および消費者ニーズの変化に伴う需要減少による影響を受ける取引先の資産価値毀損や財務状況悪化	中期～長期	
機会	脱炭素社会へ向けたプロジェクトファイナンス推進や防災のためのインフラ投資、脱炭素化や適応策の推進に係る技術開発等による資金需要増加 取引先の脱炭素社会への移行や適応策の推進を支援する金融商品・サービスの需要増加		短期～長期	

### ● シナリオ分析

2024年度についてもTCFD提言に沿い、物理的リスクと移行リスクについて、それぞれ下記のシナリオに基づき気候変動に起因する与信費用の増加額の試算を行いました。

#### 物理的リスク

気候変動の影響により洪水等の発生が増加した場合の、当行不動産担保の毀損および当行取引先の業務停止による与信費用の増加額を算定しております。試算結果は以下の通りであります。

シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）のRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）
対象地域	和歌山県、大阪府、奈良県、兵庫県
分析対象	事業性融資先
分析内容	事業性融資先の業務停止による売上高減少を受けた債務者区分の悪化、および不動産担保の毀損による与信費用に与える影響を算定
分析期間	2050年まで
分析結果	与信費用の増加額 最大40億円程度

II. 企業価値向上に向けた取り組み  
環境への取り組み

移行リスク

当行のポートフォリオ等を勘案し、GHG排出量が相対的に大きく、移行リスクの影響を受けやすいと想定される「エネルギーセクター（電力、ガス、石油小売）」、「運輸」セクターを分析対象としています。

シナリオ	IEA Net Zero Emission 2050シナリオ (NZE2050) (1.5℃シナリオ)
分析対象	エネルギーセクター（電力、ガス、石油小売）、運輸セクター
分析内容	シナリオに基づき、エネルギーセクターについては「炭素税」や「電源構成の変化」、運輸セクターについては「炭素税」や「EV車両の導入」等の影響を考慮した将来の業績変化を予想し、与信費用に与える影響を算定
分析期間	2050年まで
分析結果	与信費用の増加額 最大30億円程度

現時点においては、物理的リスク、移行リスクのいずれも当行の事業の持続可能性に重大な懸念を与えるものではないと認識しています。引き続き、シナリオ分析の高度化に努めてまいります。

● リスク管理

当行グループでは、気候変動リスクについて、中長期的に財務に影響を与える可能性がある「重要なリスク」と認識しております。取締役会で策定している2025年度のリスク管理方針において、気候変動リスクの対応について明記しており、定量的な影響把握に努めるとともに、TCFD提言に基づき段階的に開示内容の充実を図ってまいります。

また、「責任ある投融資に向けた取組方針」を策定しており、環境や社会問題に真摯に向き合っている取引先に対しては、地域金融機関として適切な知見の提供や積極的な支援を行い、一方で、環境や社会に対してリスク・負の影響を与える投融資については慎重に判断し、その影響を低減・回避するよう努めてまいります。

● 指標と目標

GHG排出量（Scope1・2）削減目標と実績推移

当行グループでは、「2030年度に2013年度比70%以上削減、2050年度にカーボンニュートラル」をめざし、GHG排出量削減に取り組んでまいりました。2024年9月より、導入可能な拠点すべてに再生可能エネルギー由来の電力を導入したこと等により、2024年度における当行グループでのGHG排出量は2013年度比75.3%の削減実績となり、2030年度の目標を大幅に前倒しで達成することができました。

引き続き、カーボンニュートラル達成に向け、新店建設時のZEB認証取得や、省エネ設備の導入、営業車両のHV・EV化等の施策を検討・実行しつつ、2050年度としていた達成目標年度についても前倒しを検討してまいります。

GHG排出量実績（単位：t-CO<sub>2</sub>）

		2023年度	2024年度
Scope1	直接排出	694	662
Scope2	間接排出	3,060	1,577
Scope1,2の合計		3,754	2,239
Scope3	カテゴリ 1 購入した製品・サービス	11,498	11,745
	カテゴリ 2 資本財	7,937	8,741
	カテゴリ 3 Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	795	787
	カテゴリ 4 輸送、配送（上流）	—	794
	カテゴリ 5 事業から出る廃棄物	—	45
	カテゴリ 6 出張	274	279
	カテゴリ 7 雇用者の通勤	1,186	1,202
	カテゴリ15 投資	9,585,607	6,277,342



※ 算定にあたっては、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.7)」および環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.3.5)」を使用。

投融資先のGHG排出量（Scope3 カテゴリ15、ファイナンス・エミッション）の算定

当行では、PCAF\*スタンダードの算定手法を活用し、国内法人向け貸出を対象としてCO<sub>2</sub>排出量を算定しております。また、2024年度分の排出量算定より、NTTデータが提供するC-Turtle FEを導入し、ファイナンス・エミッションの算定を開始しております。引き続き、算定の精緻化と対象の拡大を図るとともに、投融資先とのエンゲージメントを強化し、地域の脱炭素化に向けた取り組みを推進してまいります。

\* Partnership for Carbon Accounting Financials (投融資先の温室効果ガス排出量の計測・開示を標準化するための基準を開発する国際的なイニシアティブ)

セクター	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	セクター	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	対象アセット	国内法人向け貸出 (財務データ不足先は除く)
<b>エネルギー</b>	<b>442,742</b>	<b>素材・建築物</b>	<b>3,113,852</b>	<b>基準日</b>	貸出残高: 2025年3月末時点 貸出先の財務データ・排出量データ: 2025年3月末時点で当行が保有する最新の決算期データ
石油及びガス	81,687	金属・鉱業	490,048	<b>算定カバー率</b>	97.5%
石炭	—	化学	320,665	<b>データオリエンススコア</b>	3.2
電力ユーティリティ	361,056	建設資材	170,508	<b>CO<sub>2</sub>排出量の算定方法</b>	PCAFスタンダードに基づく算定を実施し、企業開示データ、CDPデータ等を活用しています。データが得られない場合は、売上高あたりの排出係数を用いて推計しています。
<b>運輸</b>	<b>322,294</b>	資本財	1,926,166	<b>ファイナンス・エミッション</b>	帰属係数 × 投融資先のGHG排出量 (Scope1, 2, 3) 帰属係数=投融資額 ÷ (各取引先の負債+資本)
旅客空輸	1,583	不動産管理・開発	206,465		
航空貨物	6,581	<b>農業・食料・林産物</b>	<b>340,692</b>		
海上輸送	44,222	飲料	7,960		
鉄道輸送	13,226	農業	12,725		
トラックサービス	221,720	加工食品・加工肉	194,569		
自動車及び部品	34,961	製紙・林業製品	125,438		
		<b>その他</b>	<b>2,057,761</b>		
		<b>合計</b>	<b>6,277,342</b>		

炭素関連資産の与信割合

TCFD提言が開示を推奨する炭素関連資産について、セクターごとの与信残高および全セクターに占める割合は以下のとおりです。なお、2024年度より、炭素関連資産の対象となる業種区分およびセクターの振分けの見直しを行っております。

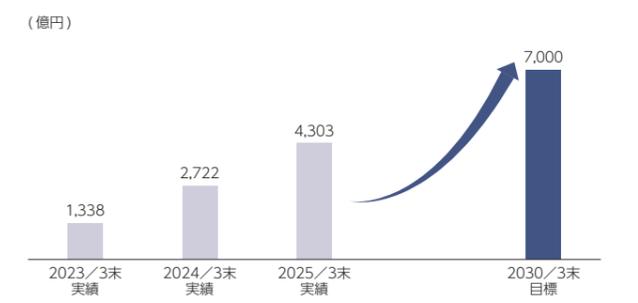
セクター	2022年度		2023年度		2024年度	
	与信残高 (億円)	割合 (%)	与信残高 (億円)	割合 (%)	与信残高 (億円)	割合 (%)
<b>エネルギー</b>	<b>950</b>	<b>2.3</b>	<b>1,054</b>	<b>2.4</b>	<b>885</b>	<b>1.9</b>
石油及びガス	403	1.0	436	1.0	383	0.8
石炭	1	0.0	1	0.0	1	0.0
電力ユーティリティ	547	1.3	616	1.4	500	1.1
<b>運輸</b>	<b>2,097</b>	<b>5.0</b>	<b>2,196</b>	<b>5.0</b>	<b>1,336</b>	<b>2.8</b>
旅客空輸	21	0.1	48	0.1	41	0.1
航空貨物	—	—	—	—	4	0.0
海上輸送	55	0.1	67	0.2	73	0.2
鉄道輸送	409	1.0	451	1.0	515	1.1
トラックサービス	489	1.2	485	1.1	492	1.0
自動車及び部品	1,122	2.7	1,145	2.6	209	0.4

セクター	2022年度		2023年度		2024年度	
	与信残高 (億円)	割合 (%)	与信残高 (億円)	割合 (%)	与信残高 (億円)	割合 (%)
<b>素材・建築物</b>	<b>8,594</b>	<b>20.5</b>	<b>9,429</b>	<b>21.6</b>	<b>15,127</b>	<b>32.1</b>
金属・鉱業	738	1.8	733	1.7	1,022	2.2
化学	560	1.3	561	1.3	1,417	3.0
建設資材	78	0.2	85	0.2	114	0.2
資本財	1,518	3.6	1,576	3.6	5,061	10.8
不動産管理・開発	5,701	13.6	6,473	14.8	7,512	16.0
<b>農業・食料・林産物</b>	<b>1,090</b>	<b>2.6</b>	<b>1,029</b>	<b>2.4</b>	<b>1,081</b>	<b>2.3</b>
飲料	100	0.2	108	0.2	124	0.3
農業	17	0.0	15	0.0	15	0.0
加工食品・加工肉	493	1.2	468	1.1	506	1.1
製紙・林業製品	480	1.1	438	1.0	436	0.9
<b>炭素関連セクター合計</b>	<b>12,731</b>	<b>30.3</b>	<b>13,708</b>	<b>31.4</b>	<b>18,428</b>	<b>39.1</b>
<b>与信残高総計</b>	<b>41,999</b>	<b>100.0</b>	<b>43,695</b>	<b>100.0</b>	<b>47,080</b>	<b>100.0</b>

サステナブルファイナンス実行額目標

サステナブルファイナンス (SDGsなどの事業のサステナビリティ向上に向けた取り組みがある取引先への融資やサステナビリティ関連商品) の実行額 (累計) 目標を7,000億円としております。(2022年4月~2030年3月)

2024年度の実行実績は、1,581億円 (累計4,303億円) となっております。引き続き、環境課題の解決や地域の持続的発展に寄与するファイナンスを強化していきます。



CDP「気候変動レポート2024」において「B」スコア評価を獲得

当行は、環境情報開示システムを提供するCDPIによって発表された「気候変動レポート2024」において、「B」スコア評価を獲得しました。CDPは世界中の企業や自治体から、気候変動、フォレスト、水セキュリティに関わる情報開示を求める質問書への回答を収集・分析し、開示する国際環境非営利団体です。

CDPのスコアは8段階 (A、A-、B、B-、C、C-、D、D-) で構成され、今回獲得した「B」スコア評価は「マネジメントレベル (自社の環境リスクや影響について把握し、行動している)」と評価されたことを示すものです。



● TNFD提言に基づく開示に向けて

当行グループの事業活動における自然資本への依存・影響度を把握するため、MS&ADインターリスク総研株式会社の助言のもと、ENCORE<sup>®</sup>を用いて11セクターの分析を行いました。また、当行は和歌山県と大阪府を主要営業エリアとしており、それぞれのエリアにおける自然資本の特徴、主要産業等が異なることから、当行の融資ポートフォリオや地域の産業特性等も勘案し、和歌山県、大阪府それぞれの地域における依存・影響度のヒートマップを作成しました。

その結果、和歌山県・大阪府共に、供給サービスにおける「水資源」、調整・維持サービスにおける「水質浄化」「降雨パターンの調整」や「土壌・堆積物の維持」などへの依存度が高く、「GHG排出量」「土壌・水質汚染」へのインパクトが大きいとの結果になりました。一方、両府県におけるセクター毎の依存・影響度には違いが見られる結果となりました。

今後、TNFD提言が推奨するLEAPアプローチを用いた分析を進めることで、地域産業の基盤である生物多様性や自然資本に対する評価と情報開示を行い、ネイチャーポジティブな金融の流れに資することで地域社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

※ ENCORE：国連環境計画自然保全モニタリングセンター等により開発された、自然への依存や影響を分析するツール

和歌山における依存・インパクト

セクター	依存													インパクト												
	供給サービス					調整・維持サービス								土地利用面積	淡水利用面積	海底利用面積	GHG排出量	水使用量	その他の生物資源の抽出	その他の非生物資源の抽出	気候変動の発生・排出量	非GHGの大気汚染物質の排出量	有害な土壌・水質汚染物質の排出量	土壌・水質の栄養素汚染物質の排出量	かく乱	外来種の導入
エネルギー	M	VL	VL	—	VL	L	L	H	VL	VL	M	M	VL	M	L	H	M	—	—	—	—	—	L	H	—	VL
素材	H	L	—	L	M	M	M	VH	VL	L	H	H	L	H	M	VH	H	—	—	—	—	—	H	H	—	VL
資本財・サービス	H	L	M	M	M	L	M	VH	VL	VL	H	M	L	H	H	VH	H	—	L	ND	—	—	VH	VH	—	VL
一般消費財・サービス	VH	VH	VH	M	VH	M	H	VH	M	M	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	H
生活必需品	VH	VH	M	VH	M	M	VH	M	VH	VL	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	H
ヘルスケア	VH	L	VH	H	H	L	L	VH	VL	VL	VH	L	L	VH	VH	VL	H	—	L	—	—	—	L	L	—	L
金融	VL	ND	—	—	—	—	—	ND	—	—	L	VL	L	M	L	VL	L	—	—	—	—	—	L	L	—	ND
情報技術	L	—	—	—	VL	VL	VL	L	VL	VL	L	VL	L	L	L	VL	L	—	—	—	—	—	L	—	—	VL
コミュニケーション・サービス	VL	ND	—	—	ND	—	VL	—	VL	VL	VL	VL	L	L	VL	L	—	—	—	—	—	—	—	—	—	VL
公益事業	VH	H	—	—	M	VL	VL	M	M	—	VH	VH	M	VH	M	M	VH	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	H	—	—	VL	VL	L	VL	H	VL	—	H	H	L	H	VH	VH	—	—	—	—	—	—	VH	—	—	ND

大阪府における依存・インパクト

セクター	依存													インパクト												
	供給サービス					調整・維持サービス								土地利用面積	淡水利用面積	海底利用面積	GHG排出量	水使用量	その他の生物資源の抽出	その他の非生物資源の抽出	気候変動の発生・排出量	非GHGの大気汚染物質の排出量	有害な土壌・水質汚染物質の排出量	土壌・水質の栄養素汚染物質の排出量	かく乱	外来種の導入
エネルギー	M	VL	VL	—	VL	L	L	H	VL	VL	M	M	VL	M	L	H	M	—	—	—	—	—	L	H	—	VL
素材	H	L	—	L	M	M	M	VH	VL	L	H	H	L	H	M	VH	H	—	—	—	—	—	H	H	—	VL
資本財・サービス	VH	L	H	H	H	L	H	VH	VL	VL	VH	H	L	VH	VH	VH	VH	—	L	ND	—	—	VH	VH	—	VL
一般消費財・サービス	VH	VH	VH	H	VH	H	VH	VH	H	H	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	H
生活必需品	VH	VH	VH	M	VH	M	M	VH	VL	VL	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	VH	H
ヘルスケア	H	L	H	M	VH	L	L	VH	VL	VL	H	L	L	VH	VL	M	—	L	—	—	—	—	L	L	—	L
金融	VL	ND	—	—	—	—	—	ND	—	—	L	VL	L	M	L	VL	L	—	—	—	—	—	L	L	—	ND
情報技術	M	—	—	—	L	L	L	M	VL	VL	M	VL	L	M	M	VL	L	—	—	—	—	—	M	—	—	VL
コミュニケーション・サービス	L	ND	—	—	ND	—	L	—	VL	VL	L	VL	L	M	M	VL	M	—	—	—	—	—	—	—	—	VL
公益事業	VH	H	—	—	M	VL	VL	M	M	—	VH	VH	M	VH	M	M	VH	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産	H	—	—	VL	VL	L	VL	H	VL	—	H	H	L	H	VH	VH	—	—	—	—	—	—	VH	—	—	ND

VH: Very High H: High M: Medium L: Low VL: Very Low ND: No Data

■ コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当行は、「紀陽フィナンシャルグループの経営理念」を具現化するため、あらゆるステークホルダーの立場を踏まえた透明・公正かつ迅速・果敢な経営の意思決定をはじめとする「コーポレート・ガバナンスの充実」を経営上の重要課題として位置づけ、継続的に取り組みます。

この実践に向けて、すべての役職員が共有すべき価値観・倫理観を「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」および「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」として制定し、全役職員が地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、共通の倫理観や価値観を持ち、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制

当行では、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しています。監査等委員会設置会社においては、監査等委員である取締役が取締役会における議決権が付与されることから、取締役会および取締役に対する実効性の高い監査・監督体制を確保しています。

内部監査部門は頭取に加え、取締役会および監査等委員会に対するレポーティングラインを構築しています。内部監査の統括部署として「監査部」を設置し、当行およびグループ各社に対して内部監査を実施しています。体制図は以下のとおりです。

